

21世紀の“薬学”

新しい薬学教育制度「薬学6年制」がスタートします。

高度化する医療や医薬分業の進展に伴い、さらに高い能力が薬剤師に求められています。

充実した医療薬学教育と長期にわたる実務実習を経て、はじめて薬剤師への道が開かれます。

一方、創薬研究者の養成を行うために、薬学基礎教育を充実させた4年生コースも存続します。

どちらのコースもこれまで以上に「教養＝人間力」を高めることが求められています。

さあ、幅広い薬学に関連する仕事が、皆さんの力を待っています。

ページをめくって、先輩方からのメッセージに耳を傾けてみてください。

活躍する未来の自分の姿を思い浮かべ、進むべき道を見いだしていただければ幸いです。

4年間、薬に関わる幅広い知識を身につけた後、大学院への進学などを通じて、薬の開発やバイオテクノロジーの研究分野などで活躍する人材を育成するためのコース（薬科学科など）

修士課程修了後、6年制と同じ教育内容を履修し、厚生労働大臣の認可を受けた場合に薬剤師国家試験の受験資格が得られます

医療現場において即戦力となる人材を育成するために、6年間のカリキュラムの中で病院や薬局などでの長期間の実務実習を行い、薬剤師免許取得をめざすコース（薬学科など）

